

会議名	清水町都市計画マスタープラン都市計画審議会（令和6年度第1回）		
日時	令和6（2024）/9/30（月）14:00～14:20	会場	清水町役場 2階 庁議室
出席者	<p>会長）都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 星野啓二 委員）都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 谷口眞弓 都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 秋島由貴 都市計画審議会条例 第3条1項 議員 中河つる子 都市計画審議会条例 第3条2項 町職員 鈴木聡 事務局（建設課） 課長 山田寿彦、課長補佐 小笠原国雄、住宅都市係 係長 世良田航 コンサル 清水克範、黒澤紀子 欠席 都市計画審議会条例 第3条1項 公募 澤山あずさ</p>		
発言者	発言要旨		
	<p>1.開会 （建設課 山田寿彦） 2.委員長挨拶 （委員長 星野啓二） 3.議件 （1）第6章「実現化方策の検討」について （2）清水町都市計画マスタープラン素案について （3）今後のスケジュールについて （建設課 小笠原より説明） 4.その他 5.閉会 （建設課 山田寿彦）</p>		
	<p>（以下、意見または質疑応答）</p> <p>3.議件 （1）第6章「実現化方策の検討」について （2）清水町都市計画マスタープラン素案について 質疑無し</p> <p>（3）今後のスケジュールについて</p>		
小笠原	<p>・この後10月から11月の2カ月で北海道との協議を行い、上位計画である北海道の区域マスタープランとの整合性を図る。その際、北海道からの意見を受け素案の完成となる。12月には再度策定委員会、庁議、都市計画審議会にかけ、1月に議会で説明を行い、1月中旬から2月中旬にかけてのパブコメを経て最終案となり、策定委員会に提示する。それを庁議にかけ、3月に都市計画審議会で諮問し、答申を受け決定し、最終的に議会で報告といった流れになる。</p>		
星野	<p>・北海道との協議からの修正指示はどのようなものか。</p>		
清水	<p>・北海道は都市計画の変更などの対応を行う窓口として、都市計画の変更を道の視点で協議を行う機関となっている。清水町は本計画の策定後に用途地域など実際の都市計画の変更手続きが控えていることも</p>		

	あり、それを含めた協議と表現の修正が発生するものと思う。
星野 小笠原	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの進捗方法の具体的な確認はどのように行うのか。 ・都市計画マスタープランは今年度に策定となるが、長いスパンの計画になっており、項目として5年から20年を想定している。毎年本計画のみ確認するのも難しいため、上位である総合計画の中で本計画の進捗状況を確認するということで考えている。
小笠原	<ul style="list-style-type: none"> ・会議でいただいた意見全ては本計画に反映できていない部分もある。そういったものについては、各担当課に情報共有を行っている。前回の都市計画審議会でいただいた「教員住宅跡地・空き家の利用」の意見に関しては、今年度町で空き家になっている旧教員住宅3棟を改修し、最大10年間での若年夫婦・子育て世帯向けの貸付住宅として3戸提供したところ、3戸共うまった。このように会議で出されたものの本計画では記載しない意見についても活用して進めていく。
鈴木	<p>4.その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は令和3年から進めており、令和7年度に前期計画が終わる。その後の5年でまた色々な意見を頂きたいと思っている。その中で都市計画マスタープランというのは市街地の中の重要な計画となっているので、十分に協議して進めていきたい。まちなかの空き家や空き地など様々な課題があると思うが、良い方向性がみえればと思う。
	以上